

雇用動向が改善しているとはいえ、雇用条件の良い企業の立地は容易ではありません。村内の産業間の連携も重要であります。村内には、農協の支店、商工会、観光協会、温泉旅館組合、その他多くの経済関係の任意団体があります。6次産業化の促進、相互協力による売れる産物などの開発、村外企業との関係強化、地産地消の推進などに支援したいと考えています。

また県内の金融機関では、国の地方創生事業に呼応して顧客を増やそうと新たな取り組みを始めました。そのひとつとして、昨年村上信用金庫と包括的な内容で連携協定を締結しています。

村内資源の活用では、農林業の生産物及びその加工、再生可能エネルギーの利用、また人的資源の活用など仕事づくりとして可能な資源がたくさんあります。なかでも再生可能エネルギーの活用は、国内の大きな潮流となつていきます。

足掛け4年になる木質バイオマス発電事業の導入は、雇用創出と林業振興、関連産業への波及を目的にしており、

県北の林業関係者から大きな期待が寄せられています。

現在、事業主体となる株式会社パワープラント関川において条件整備を進めているところでありますが、すべての資金が外部に求めていることもあつて、資金提供者の意向に沿つて対応しなければなりません。事業推進の大きな条件である木材の確保、国の事業認定など、資金を除く条件の整備はほぼ終えております。資金についてもまもなく実現の見通しであります。事業実現の暁には、村の発展に大きく貢献するものと期待しています。

《農林業の振興》

国の「新たな農業・農村政策」は、農地中間管理機構の創設、日本型直接支払制度の創設など4つを改革の基本にして実施しています。国は、平成30年産を目的に行政による生産数量目標の配分を廃止するということですが、その後どのようなかはまだ不透明であります。

村内の農業は、生産性が低く、コメ以外の作物に組み



むことにも課題が多いこともあり、どのようにしたら農業所得が高められることができるのか課題であります。TPP（環太平洋経済連携協定）の合意により厳しい局面も予想されますが、これをチャンスにしたいという積極的な意見もあり、国や県の制度を最大活用しながら、農地の維持と経営の効率化を支援します。また輸出などの道も模索し、魅力を感じる農業の実現に積極的に努めたいと考えています。

一方で、県営事業として女川左岸地域約250ヘクタールの整備事業が本格化します。村も財源の一部を負担しながら

ら土地改良区が主体となつて取り組んでいます。早期に完成させたいものであります。

昨年12月に「COP21」（コップ21・第21回国連気象変動枠組み条約締結国会議）で合意された「パリ協定」は、温暖化による気温上昇を産業革命前と比べて2度未満に抑えるという「2度目標」が明記されました。これにより世界各国で地球温暖化対策をいっそう進めなければなりません。日本でその対策の中核を成すのが森林であります。

わが国の山林は、戦後に整備された人工林の半数が本格的な利用期を迎えていることから、林野庁がまとめる今後10年間の森林・林業基本計画ではその利用を高めて目標を達成する方針であります。森林は、適度の更新によつて活力を再生させます。そのためにも村では、森林組合を中心にして村有林を含めて山林の手入れを進めてきています。今後も林道整備をはじめいっそう村内林業の振興を図ります。また、長年の懸案でありました県営岩船東部線林道整備事業は、大きく前進する見通しとなりつつあります。

一方、林業振興につながる不確かな境界の確定をしようとして、今年若山、小見、上野山地区まで調査エリアを広げて実施いたします。

《商工観光の振興》

関川村商工会は昭和36年2月に設立されて今年55周年となりました。設立当初から事務所が数回移転しましたが、昭和55年12月に現在の商工会館が竣工し36年目になるうとしています。商工会からの要請もある関川村小規模企業の振興に関する基本条例の制定議案を今回の議会に提案します。商工会、観光協会、温泉旅館組合など関係団体の連携によりその基本目標を前進させたいと思つており、また観光協会の強化などその仕組みづくりの検討も進めたいと思つていきます。

政府は、外国からの観光客（インバウンド）をいっそう増加させる目標を掲げています。村としても、その誘客対策や、施設の見直しと集約など、実施できるものは早期に取り組みます。

わかぶな高原スキー場について、今シーズンは実質営業開始が1月10日になったことから、昨年を大幅に下回る入込客数であります。スキー場は、村の冬の観光には欠かせない施設であり、老朽化する施設の計画的な改修を行うとともに、運営会社である株式会社わかぶな高原への支援を行ない、また地元との協力もいただきながらいつそうの発展に期待しています。

《交流から定住へ 促進するために》

昭和58年4月に事業を開始した「いで湯の関川ふる里会」は、まもなく34年目となり、去る2月には東京において盛大に交流会を催しました。関川村のファンクラブでもある「いで湯の関川ふる里会」の会員のみなさんには、「ふるさと納税」でも大きく貢献していただいております。同時に、発足した首都圏在住関川村人会とともに大切な村の財産であります。

また、10年以上の交流の歴史がある「国際ボランティア学生協会（IVUSA）」から

は、毎年数回のボランティア活動をしております。村の活性化のために継続してさらなる交流を願っています。

柏崎刈羽原子力発電所において大きな事故が発生した場合に、30キロ圏内の地域住民は一斉に避難することになっており、県の指導に基づき関川村には出雲崎町の住民4千人あまりが避難してくる計画が定められています。これらを契機にして、関川村と出雲崎町のみなさんの交流を推進したいと考えています。災害はいつ発生するかわかりませんが、受け入れるだけでなく、関川村が出雲崎町のみなさんにお世話になることもあるかもしれません。それには、災害だけでなく様々なことで常に交流を重ねることが大切であり、その推進に努めます。

《移住・定住対策》

村内への定住促進には、住環境の整備と雇用の確保、起業支援など、生活に必要な収入の確保が必要であります。そのひとつ、若者の定住を住環境から整備しようと3期に

わたって進めた住宅の整備について、今後さらに需要状況を確認し推進いたします。これまで数次にわたって実施してきた宅地分譲事業は、66区画が完売したこと、できるだけ早く次の事業を推進いたします。

配偶者対策は、それぞれ個人の人生に関わることであり、短期間に大きな効果を挙げることは難しいのが現状であります。村としても出会いの機会を増やすことや、有志のみなさんの自発的な動きがいつそう顕著になるよう支援してまいります。

《切れ目のない子育て 支援のために》及び

《村民みながいいきいと 暮らせるために》

「教育」についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が昨年の4月1日から施行されました。教育委員会制度では、従来の委員長と教育長の権限を合わせた「新教育長」制度に移行し、また新たに教育に関する大綱を策定することなどを審議する



「総合教育会議」を設置することになりました。総合教育会議は首長が招集し首長と教育委員をメンバーとしており、村では今年3月初めに村長が招集して初めての会議を開催し、教育大綱などを審議いたしました。

村内1校に集約された小学校と中学校はそれぞれ教職員保護者、地域のみなさんのご協力と努力により、円滑に運営されています。ただ児童数の減少に伴って、学級数が減少し教員も減らされますので、授業の充実のために村では教員の補助員を確保し、これを

補っています。

これまで小学校で進めていましたICT活用教育を、新年度からは中学校まで拡大し、小中連携・一貫教育として取り組むことにしました。なお、懸案でありました関川中学校の野外運動施設の整備については、平成27年度で竣工しました。

村民のみなさんの生きがい対策では、生涯学習が健康づくりとともに重要であります。また世代間交流や生きがいを醸成する役割が期待されますので、指導者を確保し、誰もが気軽に参加できるようにいたします。

次に「保護者負担の軽減」についてであります。

村ではすでに医療費支援を高校卒業まで拡大しているほか、保育料の軽減、ワクチン接種の無料化や不妊治療に対する助成、高校通学定期券購入費の補助、学校給食費の助成などを実施してきました。

今年度は、さらに大学生への奨学金制度を前向きに見直し、村内定住につながるようにしたいと思っております。

子育てには、保護者負担の軽減のほか、育児支援、相談

業務、仕事と生活の調和、労働と家庭のバランスなどの課題もあり、国や県との連携により充実させていきたいと考えています。

《福祉と健康へつり》

終戦後の混乱期に生まれたいわゆる「団塊の世代」が、平成35年には75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護・年金・生活支援などが大きな課題となっています。小規模自治体であっても、必要な対応はしなければなりません。

地域包括支援センターは、介護などについて最初に相談にあずかる重要な業務を担当しています。年々業務量が増大し、またその内容も専門化、複雑化してきているため、4月から社会福祉士の資格を持つ正規職員を配置します。

社会福祉政策では「共助・公助」という考え方を基本としています。共助では集落、コミュニティ組織の取り組みとともに、社会福祉協議会との連携が重要であります。社会福祉協議会の主要事務所となつていて、平成2年11月に竣工して

以来25年が経過し、業務の拡大に伴う職員数の増加で事務スペース不足を来し、増築の検討を開始しています。状況が整いましたら予算措置し、できるだけ早く進めたいと思っています。

健康づくり運動は、その指針である「健康せきかわ21」に沿って事業を実施しています。なかでも村民の意識高揚が重要であり、村民挙げて健康づくりができる機運を高め、早期発見、早期治療となるよう、予防活動を進めてまいります。

自殺対策について、国や自治体の責務を定めた自殺対策基本法が国会で改正される見通しであります。この改正は、自治体ごとに自殺対策の計画づくりを義務づけるのが柱となっています。全国的には自殺者数は減少傾向にあるものの、実効性を高めるため地域の実態にあつたきめの細かい対策が必要であるとの考えがあります。村は、過去10年間の人口10万人あたりの件数が新潟県内30自治体で突出してトップとなり、その対策が急務であり、関係するみなさんとの連携のもとに自殺予

防対策を推進してまいります。

医療の確保では、村の国民健康保険関川診療所の維持と地域内の開業医院の先生からご協力を得て、また県立坂町病院、厚生連村上総合病院などとも連携しながら、その充実に努めます。このたび、新潟リハビリテーション大学との間で、包括的な協定を結ぶことになりました。これを有効に活用し、村の福祉や健康づくりの課題解決に努めます。

村の国民健康保険事業について、財政的に危機的状況となつていきます。厚生労働省が2月に発表した、平成26年度の全国市町村が一般会計からの支援総額は3585億円でありました。こういった状況を踏まえ、国は平成30年度から国民健康保険の運営を、現在の市町村単位から都道府県単位に移行することを決定しています。

《無駄のない健全な行財政の運営のために》

村上・岩船圏域はもちろん、近隣市町村とは文化・経済・社会などあらゆる分野で協力関係にあります。共通の事務

を共同で処理することや、様々な課題に対し一緒に対応する組織などへの参加も、村を維持し発展させるためには欠かせないものであります。総務省の定住自立圏構想推進要綱により、昨年、村上市と関川村、粟島浦村がそれぞれ協定を締結し、議会の議決をいただいで「共生ビジョン」を決定しました。それに従い、国の支援を得ながら共通の課題への対応を進めています。

「ふるさと納税」については、平成27年度からコメを返礼品に採用してその推進に努めてきました。平成28年度からは村で生産、確保できる品物を多く揃えて、納税促進に努めることにし、いま品物の確保について検討を進めています。

効率的な行政運営を行うには常に改善が必要です。平成15年3月に市町村合併に加わらずに自立する方針を決めて以来13年、職員数はピーク時から約30数人削減してきました。今後数年間で幹部職員が大勢定年退職する見通しであることや、将来の職員の人事構成から、計画的な人事行政が必要であります。今後

とも、直接行政事務に携わる職員の健康保持とモチベーションを高めて効率的に行政を進めることが肝要であります。セクションごとの機能強化と職員一人ひとりの能力を高めるため、国内外に関するものなどの情報を共有して視野を広げ、研修の機会を増やし、自己啓発の機運をいっそう高めます。また、法律に基づく人事評価制度の導入も実施します。

結びに、様々な課題や問題が山積する村政ではあります。先人が築き上げた歴史と伝統を大切に、関川村を発展させて後世に伝えていくために、村政の責任者として一生懸命に努力する覚悟であります。村議会ははじめ村民のみならずのいっそうのご支援とご協力をお願いし、平成28年度の施政方針説明といたします。

